



2019年8月27日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長 月崎 義幸
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 常務執行役員 菊岡 稔
チーフフィナンシャルオフィサー
(TEL. 03-6732-8100)

(開示事項の変更・経過) 持分法適用関連会社の株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、2019年8月27日付の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、株式会社 INCJ（以下「INCJ」といいます。）との間で、当社が保有する株式会社 JOLED（以下「JOLED」といいます。）の株式全て（以下「譲渡対象株式」といいます。）を、代物弁済により INCJ に譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）する旨の本株式譲渡に関する最終契約（以下「本代物弁済契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本代物弁済契約は、2019年5月30日付「持分法適用関連会社の株式の譲渡に関するお知らせ」（以下「2019年5月30日付開示」といいます。）にてお知らせした、2019年5月30日付で当社が INCJ との間で締結した合意書（以下「本合意書」といいます。）に基づくものであります。

なお、本株式譲渡に伴い、JOLED は、当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。また、本株式譲渡により、特別利益が発生する見込みです。

記

1. 株式譲渡の理由

本合意書において、当社は、INCJ との間で、当社の中長期的な資金繰りの安定化を図る目的で、Suwa Investment Holdings, LLC に対する第三者割当による新株式及び第2回新株予約権付社債の発行（以下「スポンサー第三者割当」といいます。）に係る払込みと同時に、INCJ に対する借入債務の一部の代物弁済として、INCJ に譲渡対象株式を譲渡することを合意いたしました。今般、本合意書に基づき本株式譲渡の詳細事項を定めるため、本代物弁済契約の締結を決議したものです。本株式譲渡により弁済する借入債務は、2019年4月18日付金銭消費貸借契約に基づく借入金（以下「本ブリッジ・ローン債務」といいます。）（元本総額200億円）の全額及び2016年12月21日付金銭消費貸借契約に基づく借入金（以下「本劣後ローン債務」といいます。）の一部（元本総額300億円のうち、263億2,000万円）となります。なお、本株式譲渡に先立ち、当社は JOLED が発行する普通株式2万312株を追加で引き受ける予定であり、当該追加引受株式についても譲渡対象株式に含まれることから、本株式譲渡の譲渡価額及び代物弁済を行う借入債務の総額は、2019年5月30日付開示でお知らせしていた446億9,504万円から、463億2,000万円に変更となっております。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	株式会社 JOLED
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田錦町三丁目 23 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石橋義
(4) 事 業 内 容	有機 EL ディスプレイパネル並びにその部品、材料、製造装置及び関連製品の研究、開発、製造及び販売
(5) 資 本 金	769 億 1,254 万円
(6) 設 立 年 月 日	2015 年 1 月 5 日

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 INCJ	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 (CEO) 志賀俊之 代表取締役社長 (COO) 勝又幹英	
(4) 事 業 内 容	改正前の産業競争力強化法 (平成 25 年法律第 98 号) と同趣旨の枠組みの下での特定事業活動の支援等	
(5) 資 本 金	5 億円	
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 9 月 21 日	
(7) 純 資 産	590,723 百万円 (2019 年 3 月末現在)	
(8) 総 資 産	771,214 百万円 (2019 年 3 月末現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2019 年 8 月 27 日 現 在)	株式会社産業革新投資機構 100.0%	
(10) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。
	人 的 関 係	INCJ の従業員 (執行役員) 1 名が当社の社外取締役を兼任しています。
	取 引 関 係	資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	579,000株(注1) (議決権の数:579,000個) (議決権所有割合:27.9%)(注2)
(2) 譲渡株式数	579,000株(注1) (議決権の数:579,000個)
(3) 譲渡価額	463億2,000万円(注3)
(4) 異動後の所有株式数	0株(注1)

(注1) 2019年5月30日付開示において、当社は、JOLEDとの間の2018年6月29日付株式引受契約及び2019年1月28日付株式引受契約に関する変更覚書に基づき、2019年6月28日を払込期日としてJOLEDが発行する普通株式20,312株(払込金額総額16億2,496万円)を追加で引き受ける予定である旨をお知らせしておりましたが、本代物弁済契約において、JOLEDとの間で新たに締結した2019年7月29日付株式引受契約に関する変更覚書の規定に従い、当該追加引受けを、2019年9月27日又はスポンサー第三者割当に係る払込みが実行される日までの、別途当社及びJOLEDが合意する日に、本株式譲渡に先立って実施することを規定しております。したがって、上表記載の数字は、当該追加引受けにより取得した株式数を含んだものになります。

(注2) 小数点第2位以下を切り捨てています。

(注3) 本株式譲渡は、本ブリッジ・ローン債務200億円及び本劣後ローン債務263億2,000万円分の代物弁済として行われるものです。

5. 日程

(1) 本合意書締結日	2019年5月30日
(2) 本代物弁済契約締結日	2019年8月27日
(3) 本株式譲渡実行日	2019年9月27日から2020年8月28日までのいずれかの日(予定)(注)

(注) 本株式譲渡は、スポンサー第三者割当に係る払込みが実行された日に実行される予定です。

6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、株式譲渡実行時の帳簿価額と譲渡価額との差額につき、2020年3月期決算又は2021年3月期決算において特別利益を計上する予定です。本株式譲渡による当社の連結業績に与える影響については、当該特別利益として約200億円を想定しておりますが、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

なお、当社とJOLEDとの間で構築している開発、生産、販売の各面における協業・協力体制は、当社との各契約に基づき、引き続き継続してまいります。

以上